

令和元年度第1回福島市農山漁村再生可能エネルギー法協議会議事録（概要版）

1. 日 時 令和元年5月17日（金）13：00～17：00
2. 場 所 福島市役所 吾妻学習センター「視聴覚室」
3. 出席者 委員11名、オブザーバー5名、市（事務局含む）7名
4. 次 第 別紙のとおり
5. 内容趣旨

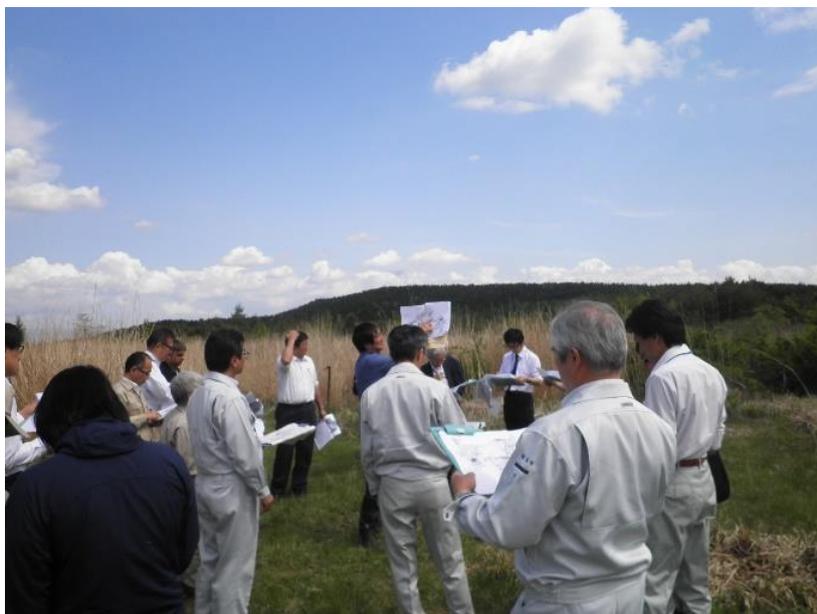
- 1 開会

- 2 現地視察（13：30～16：10）

事業者より事業概要等について説明を受け現地視察を行った。

視察場所 あづま小富士第1発電所（仮称）予定地

[佐原字富士見台地内]



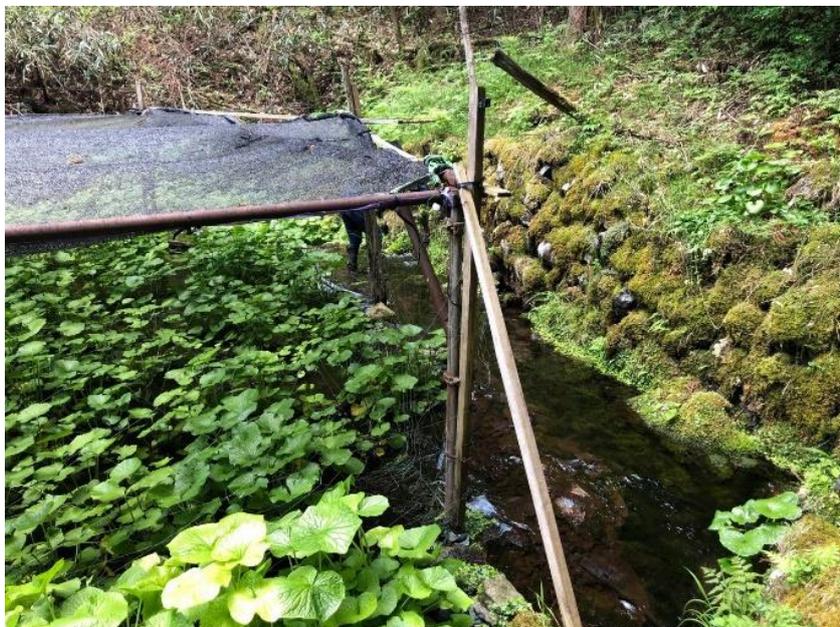
[佐原字富士見地内]



[桜本字小富士平地内]



[佐原字富士見地内（わさび田）]



### 3 意見交換（16：30～17：00）

〔会 長〕

ここからは現地視察を終えた感想などを各委員からいただきたい。

〔副会長〕

比較的大きな岩があってもいいような地形だが、全くそういったものが見当たらず、想像していたより整地されていた。

今回は地下水に関する問題がある。計画地は柔らかい表土が少し厚く残っているが、比較的水はけが良い。それを剥いで整地した場合、下部分に水が溜まらないくらい水はけが良くなるのではないかと。

計画地内より道路が気になる。谷頭を走っているところに計測器があったので、地すべりしているのではないかと。

また、わさび田は、溶岩台地の縁にあたり、溶岩台地の中を通過してきた水がわさび田に湧水している。そのため、開発した場合に影響が無いとは言えないため、できるだけ緩和して進めていただきたい。

〔会 長〕

対策はあるのか。

〔副会長〕

できるだけ現状を維持するような対策をしてもらいたい。地下水の涵養を維持するような対応を取り、地下水に影響が出ないように進めていただきたい。具体的には、側溝を整備して流してしまうのではなく、現在の地面に染み込む量をできるだけ維持するような間接的な対策をとっていただきたい。

〔委 員〕

事業者から、組合が希望しているわさび田に関わる部分について、極力除外をしながらパネルを張りたいとの話をいただいた。今後、具体的にどのようにして影響の無いようにするのかなどについては、もう少し聞きながら進めていきたい。

〔委 員〕

調整池の配置計画を十分にしてください有り難い。

今後は、その調整池の実際の能力について示してもらい、副会長からも意見をいただきたい。

また、傾斜が急な場所については、調整池のみの対策では不十分ではないか。他の手法も組み合わせた対策となるのか知りたい。

〔委 員〕

全体的に素掘りの水路が見受けられたが、今後、その素掘りの水路を整備して使うのか、または、新たに排水設備を入れるのか、その場合の場所などを勘案していただきたい。副会長からもあったが、わさび田の近辺に関して、あの辺の排水を考えた場合、素掘りの排水溝の方が、浸透性が高く良いのではないかと。水路を新たに整備し、簡単に下流に流す方法より、ある程度素掘りの水路を掘り下げるなど現状に戻しながら、地下に浸透させ、わさび田の水量に影響ないようにするのかどうか、今後検討をお願いしたい。

〔副会長〕

わさび田だけでなく、新たにU字溝などを整備し、下流に流せば、次は川の方に大量の水が流れ込むことになる。できるだけ今の状態を保持して、下流に流れ込む、地下水に染み込んでいく量も変えないということを事業者を検討していただきたい。

〔会 長〕

市はどうでしょうか。

〔農政部長〕

計画地から遠目に市街地が見えるところもあった。防災面の話しがあったが、景観面についても今後景観シミュレーション等も含めて、事業者から説明いただきたい。

〔会 長〕

これまでの協議会で、当該事業に関する懸念事項は前回3つに集約できたと話した。

水の問題、中国資本の問題、他事業者との調整。委員からは水利権を主張しないで欲しいとの話もあった。

〔事業者〕

確認書で水利権を主張しない旨を出してもいいと社内で統一されている。

〔会 長〕

他事業者の件について、事業者は何かできるのか。

〔事業者〕

申し訳ないが、出来かねる。

〔会 長〕

この問題は、行政側で考えないといけないのではないか。

水の問題であるが、副会長の指導を仰ぎながら、今出来ること、現実的なことを実行してもらうことが大事。

〔委 員〕

道路に関する問題がある。工事着工となれば、工事車両が頻繁に通ることで、路面を拡張かU字溝に蓋をしてもらわないと非常に危ないといった声もある。現地を見て検討していただきたい。

〔会 長〕

その辺の方針は自治体も入るのか。

〔農政部長〕

担当部署と協議することとなる。

〔事業者〕

詳しい場所が分からないため、教えていただきながら対策できることはやる。

工事前に、搬入道路などについては市、県と協議させてもらう。必要な場所には、拡幅やU字溝や鉄板養生など対策は取る。また、交通規制については、警察とも協議を行いながら進めていく。

〔会 長〕

放置せずに協議会の場で方針を決めていただきたい。

〔委 員〕

事業に関して様々な問題があり、まだまだ確認されていないような感じがする。防災の問題についても、実際に災害が起きた場合、何を担保として対処すればいいのか。地元住民としてはこのままで議論が終わったのでは納得できない。

〔会 長〕

協議会の役割として、最後の最後まで議論していくものではないのではないか。

不安をこの場ですべて出してもらい、それをどういった方法で解決していくのかという方針を出していかなければいけない。

〔委 員〕

書面など担保するものがなければ、後で起きた場合に誰が責任を負うのか分からない。

〔会 長〕

議事録を残していくというのも一つのやり方である。

〔委 員〕

環境影響評価が現在どの段階なのか。その結果がここに反映されるのか。

〔オブザーバー〕

当該事業の環境影響評価の進捗状況は、準備書の手続きに間もなく入る段階である。方法書に基づいて調査や予測を行い、最終的に評価書となり完了となる。

〔事務局〕

環境影響評価と協議会の関係について、環境影響評価が完了した後でなければ、基本計画の作成とはならない。